

令和 3 年度以降の森林環境税の在り方にかかる 森林審議会への諮問経過について

1 森林環境税制度の経緯

- 水源のかん養、県土の保全等県民福祉の向上に資する公益的機能の重要性に鑑み、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策をより一層推進するため、県民の理解と協力のもと平成 18 年度から森林環境税制度を導入した。
- このため、「森林環境の適正な保全」、「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」「市町村が行う森林づくり等の推進」、「県民参画の推進」、「ふくしまの森林文化の継承」、「森林環境の調査」、「森林環境基金の運営」の 7 つの主要施策により取組を行ってきた。
- 森林環境税条例における森林環境税の課税期間が令和 2 年度までとされていることから、令和 2 年 4 月 14 日に、令和 3 年度以降の森林環境税の在り方について、諮問を行った。

2 審議スケジュール

- 4 月 14 日・令和 3 年度以降の森林環境税の在り方について（諮問）。
 - ・現行の森林環境税制度や県民アンケート調査等の結果について（報告）。
- 5 月 14 日・令和 3 年度以降の森林環境税の在り方について（中間とりまとめ（案））。
（5 月中旬から 1 か月、中間とりまとめ（案）に対するパブリックコメントを実施）。
- 9 月上旬・令和 3 年度以降の森林環境税の在り方について（答申）。

3 森林環境税に関する県民の意見等

（1）森林環境税に関するアンケート（県民アンケート調査）

- 県内に居住する男女個人及び県内に所在する企業にアンケートを実施
- 調査期間：令和元年 10 月 25 日～令和元年 12 月 28 日
- 回答件数：9,489 件（うち企業 237 件）
- 「継続して取り組むべき」との回答が 92.2%を占め、この内、「新たな取組を加えて継続」が 55.1%。取組内容では「水源区域や災害防止機能の大きい区域の荒廃した森林の整備」が大切と考えられており、追加すべき取組は「水源林などの荒廃した森林の整備」が多かった。

【アンケート集計結果】

- 森林への関心：手入れが不十分 50.8% 放射性物質の影響 29.1%
病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ 23.0%
- 新たなに追加すべき取組：荒廃した森林の整備 76.6%
資源の利用、伐採後の再造林 55.3% 里山林や竹林の整備 54.3%
木質バイオマス建築材の新たな木材利用 47.0%
住宅や公共施設への木材利用 39.0%
学校での森林環境居育・学習・活動を支援 40.9%

（2）県民から直接意見を聴く会（森林づくりタウンミーティング）

- 森林環境税のこれまでの取組や成果を広くお知らせし、県民からの意見や提案を直接聴

くために、県内8地区において実施。

- 開催期間：令和元年10月24日～11月19日
- 参加者：8地区合計309名
- 制度継続の意見要望が多数あり、継続反対の意見はなかった。

【主な意見等】

- 森林環境税制度の枠組み・継続
- 災害防止のための森林整備の推進・皆伐後の再造林支援
- 学校が継続して取り組める森林環境教育カリキュラムの提供や予算的支援
- 里山の活用と県民参画による植樹活動
- 木材搬出コスト低減のための路網整備・地域材を活用した木育への支援

(3) 市町村及び林業関係団体の意見聴取

- 調査対象：県内59市町村、森林・林業・森林づくり関係団体35団体
- 調査期間：令和2年1月14日～令和2年1月31日
- ほとんどの市町村、関係団体が「継続」と回答する中、3市町村が「継続すべきでない」と回答。

【調査結果】

- 令和3年度以降の考え：継続 96.8%（うち新たな取組を加え継続 26.6%）
- 大切だと考える取組：森林環境の適正な保全 83.0%
森林資源の活用による持続可能な社会づくり 56.4%
市町村が行う森林づくりの推進 52.1%
- 意見：森林整備関係 21.2% 制度の枠組み・継続 18.2%
市町村の森林環境交付金関係 15.9% 情報発信 15.3%

(4) 森林の未来を考える懇談会の意見

- 令和2年3月27日「森林環境税を活用した取組に対する意見」
（令和元年度第4回森林の未来を考える懇談会）
- 森林環境税の継続 ○ 7つの施策展開の継承 ○ 重点的に取り組む方向性

【重点的に取り組む方向性】

- 水を蓄え・水を浄化する森林機能の発揮
- 山崩れや洪水などの災害を防止する森林機能の発揮
- 二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する森林機能の発揮
- 里山林や竹林など身近な森林の整備
- 「森林づくりの提言」を踏まえた持続的な森林環境教育・学習・活動の推進
- 持続可能な社会づくりに向けた充実した資源の利用促進

4 令和2年4月14日 森林審議会における意見

- 森林環境税継続の是非について：反対者はなく継続で一致
- 森林環境税を活用することで林業の現状の理解につながる。継続して取り組んで欲しい。
- 森林環境税を半分以上の県民が知らないというのは寂しい。
- 森林の多面的機能を発揮させるためには林業による整備が必要。